

奄美大島龍郷町ノヤギ特区

都道府県名：

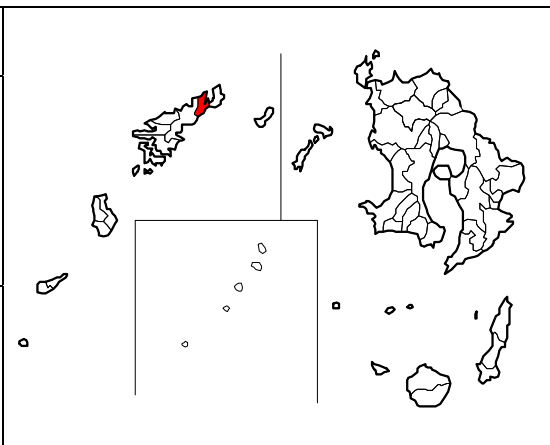
鹿児島県

申請主体名：

龍郷町

区域の範囲：

鹿児島県大島郡龍郷町
の区域の一部
(狩猟可能区域)



特区の概要：

奄美大島では、貴重な蛋白源・滋養強壮に効果がある食材として、家庭でヤギを飼育、食する文化が受け継がれてきた。しかし近年、飼育を放棄され野生化したヤギ（ノヤギ）が海岸部の崖地に生息し、一帯の野草を根こそぎ食べることで、植生破壊や土砂流出等を引き起こしている。ノヤギは有害鳥獣としての捕獲は可能であるが、手続きの関係上速やかな駆除ができない。ノヤギを狩猟鳥獣とみなし、狩猟期間の速やかな捕獲を可能にすることで、世界自然遺産候補地である奄美の希少動植物への食害を未然に防ぎ、また被害箇所の植生回復を図る。

適用される規制
の特例措置：

・ノヤギを狩猟鳥獣とする特例事業



今井崎（食害による崩落）



同地区に生息するノヤギ